

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年3月13日

島根県警察本部長 中村 振一郎

1 入札の内容

- (1) 入札の件名
交通安全教育業務委託
- (2) 仕様等
入札説明書による
- (3) 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- (4) 履行場所
入札説明書による

2 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した額を落札金額とする。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 島根県が行う入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の

者でないこと。

- (6) 島根県税を滞納していない者であること。
- (7) 消費税及び地方消費税について未納の税額がない者であること。
- (8) 法人であり、島根県内に活動拠点となる主たる事務所を有し、松江警察署、出雲警察署、大田警察署、浜田警察署及び益田警察署管轄区域毎に業務に必要な拠点となる事務所を1カ所以上有する者であること。
- (9) 交通安全に関する指導・助言能力を備えた委託業務従事者を松江警察署に2名、出雲警察署、大田警察署、浜田警察署及び益田警察署に各1名配置できる者であること。
- (10) 令和8年4月1日に本件委託業務に着手できること。
- (11) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること

4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和8年3月19日正午までに入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 入札日、場所等

- (1) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和8年3月30日 午後2時00分
 - イ 場所
松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 聴聞室
- (2) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
入札後、即時
 - イ 場所
入札場所と同じ

6 入札説明書の交付場所等

- (1) 交付場所及び問い合わせ先
〒690-8510
島根県松江市殿町8番地1
島根県警察本部警務部会計課用度係
電話 0852-26-0110(内2241、2242)
- (2) 交付期間

本公告の日から令和8年3月19日までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵便、ファクシミリ、電子メールによる交付は行わない。

(3) 入札説明会

ア 日時

令和8年3月16日 午前9時00分

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 第1小会議室

(4) その他

郵送、ファックス、電子メール、電話による入札は、認めない。

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額（入札予定金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額）の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のないものが入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要す。

(8) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本

部警務部会計課に通報すること。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、本件契約に係る予算が議会において議決されない場合は、入札は行わないこととする。